

白まち審第2号  
平成28年5月25日

白井市長 伊澤 史夫 様

白井市まちづくり審議会  
会長 野口 和 雄



富士字南園地区まちづくり計画（素案）の措置の決定について（答申）

平成28年4月7日付け白都第14号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

### 記

富士字南園地区まちづくり計画（素案）について、ゆとりある住環境を創設し、区内のコミュニティ及び防犯・防災の意識を高め、安全で魅力的な街並みの形成を継続して図っていくため一定のルールが必要であるとの提案趣旨は良く理解でき、まちづくり条例に照らして概ね「適切」と判断します。

なお、以下について整理・検討することを要望します。

1. 緑豊かな落ち着いたある低層住宅地を主体とする土地利用方針を受けた具体的なルールを検討すること
2. 建築物の形態又は意匠の制限の文言表現について再度検討すること
3. 物置設置位置の制限について整理すること
4. 別紙公園のコンセプトは地区まちづくり計画で担保されるものではないため、方針図等の添付を検討すること

